

令和7年12月8日

学校長 各位

(一財)山梨県教職員互助組合  
理事長 内藤伊久磨  
(公印省略)

### 令和7年度一般貸付受付終了のお知らせ

師走の候、貴台におかれましては、ますますご清祥のことと拝察いたします。平素より、山梨県教職員互助組合の事業に際しまして、深いご理解とご協力をいただきておりますことに感謝を申し上げます。

さて、互助組合では、事業規程及び貸付規定に基づき、組合員に対して貸付事業を行っております。貸付金の財源は、資産運用関係の内部留保をもって充てており、その財源については、年度ごとに一定の限度額を設けているところですが、令和7年12月5日までの到着受付分をもちまして、一般貸付（生活資金・自動車・教育資金）9,000万円の予算満額の貸付に至りました。

つきましては、令和7年10月3日付文書でお知らせしたとおり、一般貸付（生活資金・自動車・教育資金）の今年度の貸付は終了となりますので、貴校所属の組合員に周知いただけますようお願い申し上げます。

なお、住宅貸付につきましては引き続き貸付が可能ですので、あわせてお伝えいただきますようお願いいたします。

互助組合では、相互扶助の目的で各種事業を実施しております。貸付事業の原資も会員の皆様の会費で賄われています。滞りなく償還することで互助組合の円滑な事業運営にもつながり、さらには、他の会員の福利厚生に役立てることにもなります。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

山梨県教職員互助組合  
甲府市丸の内3-33-7  
055-222-2613  
担当 塚田